沖縄県下水道計画図

本島縮尺　1:125,000
離島縮尺　1:150,000
位置図
鹿児島
上海
東シナ海
太平洋
那覇
台北
琉球列島
南北大東
沖縄諸島
伊平屋村
伊平屋島
伊江島
伊江村
伊是名島
伊是名村
沖縄諸島 粟国島
粟国村
沖縄諸島 渡名喜島
渡名喜村
沖縄諸島 久米島
久米島町
清水浄化センター（仲泊地区）
イーフ浄化センター（イーフ地区）
硫黄鳥島
沖縄諸島 慶良間列島
座間味島
座間味浄化センター（座間味・阿佐・阿真地区）
座間味村
渡嘉敷島
渡嘉敷村
阿波連浄化センター（阿波連地区）
本部町浄化センター
本部町
今帰仁村
運天港
屋我地島
大宜味浄化センター（塩屋地区）
大宜味村
国頭村
東村
平良湾
名護市
名護下水処理場（港中継ポンプ場）
名護湾
羽地内海
有銘湾
喜瀬下水処理場（喜瀬・幸喜地区）
大浦湾
宜野座村
恩納村
金武町
漢那湾
東シナ海
太平洋
比謝川終末処理場
読谷村
楚辺浄化センター
嘉手納町
北谷町
沖縄市
うるま市
具志川浄化センター
宜野湾浄化センター
宜野湾市
北中城村
中城村
浦添市
那覇市
那覇浄化センター
西原町
西原浄化センター
与那原町
南風原町
南城市
豊見城市
八重瀬町
糸満市
糸満市終末処理場
中部流域下水道
伊佐浜処理区
那覇処理区
中城湾流域下水道
具志川処理区
西原処理区
中城湾南部流域下水道
読谷幹線 ㉞
L=3,330m
嘉手納町字水釜～読谷村字伊良皆
新コザ幹線 ㉞
L=9,580m
北谷町字北谷～沖縄市字嘉間良
コザ幹線 ㉞
L=3,340m
北谷町字吉原～沖縄市字山内
嘉手納幹線 ㉞
L=9,880m
宜野湾市伊佐3丁目～嘉手納町字水釜
放流幹線 ㉞
L=500m
宜野湾市伊佐3丁目地先
牧港幹線 ㉞
L=10m
宜野湾市伊佐3丁目～宜野湾市伊佐3丁目
新牧港幹線 ㉞
L=9,140m
宜野湾市伊佐3丁目～浦添市字城間
再生水送水管 ㉞
L=13,690m
那覇市西3丁目～那覇市新都心地内
安謝幹線 ㉞
L=4,990m
那覇市西3丁目～浦添市字勢理客
那覇幹線 ㉞
L=3,440m
那覇市西3丁目～那覇市泊3丁目
放流幹線 ㉞
L=50m
那覇市西3丁目地先
小禄幹線 ㉞
L=4,220m
那覇市西3丁目～那覇市鏡水
新港幹線 ㊱
L=2,540m
うるま市字州崎～うるま市中城湾新港地区内
具志川幹線 ㊱
※2条管未整備地域あり
L=10,470m
うるま市字州崎～うるま市字栄野比
放流幹線 ㊱
L=1,440m
沖縄市海邦町地先～沖縄市海邦町
与勝幹線 ㊱
L=4,610m
うるま市字川田～うるま市勝連内間
北中城幹線 ㊱
※2条管未整備地域あり
L=6,040m
うるま市字前原～北中城字渡口
瑞慶覧幹線 ㉞
L=4,090m
北谷町字北谷～沖縄市久保田2丁目
中城幹線 ㊱
L=6,920m
西原町字小那覇深伊久～中城村字添石
新中城幹線 ㊱
L=7,610m
西原町字小那覇～中城村字南上原
マリンタウン幹線 ㊱
L=1,930m
西原町字兼久～与那原町字マリンタウン地内
佐敷幹線 ㊱
L=11,200m
西原町小那覇浜田原地先～南城市佐敷字佐敷
南風原幹線 ㉞
※2条管未整備地域あり
L=8,220m
那覇市西3丁目～南風原町字兼城
津嘉山幹線 ㉞
L=2,670m
那覇市字国場～南風原町字山川
大東諸島
北大東島
北大東村
南大東島
南大東村
沖大東島
宮古列島 宮古島
池間島
大神島
伊良部島
宮古島市
下地島
宮古島市浄化センター
平良港
来間島
水納島
多良間村
多良間島
八重山列島 与那国島
与那国町
尖閣諸島 石垣市
魚釣島
八重山列島 石垣島
川平浄化センター（川平地区）
石垣西浄化センター
石垣市
名蔵湾
石垣港
八重山列島 西表島
鳩間島
竹富町
小浜島
黒島
竹富島
竹富浄化センター（竹富地区）
波照間島
中御神島
新城島

凡　例	
行政区域	—○—
全体計画区域	—・・—・・—
事業計画区域	—<·>—<·>—
中部流域下水道	🟩
中城湾流域下水道	🟫
中城湾南部流域下水道	🟨
単独公共下水道	🟪
特定環境保全公共下水道	🟪
都市下水路	●
流域下水道中継ポンプ場	◎
流域下水道幹線（既設）	→
再生水送水管	→
浄化センター	▨
処理区境界	——

幹線名 ○ ← 事業（認可）計画年度
L= 事業（認可）計画延長
起点位置～終点位置

下水道のあらまし
（令和4年度）

編集・発行：沖縄県土木建築部　下水道課
〒900-8570　沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL：(098)866-2248
FAX：(098)866-2394

印　刷：株式会社 近代美術
〒901-1111　沖縄県南風原町字兼城206
TEL：(098)889-4113(代)
FAX：(098)889-8484

沖縄県土木建築部 下水道課

R70 古紙パルプ配合率70％再生紙を使用
再生紙使用　この地図は著作権で保護されています。内容、テキスト、画像等全ての無断転載・無断使用を固く禁じます。

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 4JHf 262」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」 国土地理院出典